

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年1月1日
(第44期)	至	2018年12月31日

株式会社 電通国際情報サービス

(E05147)

# 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	79
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月22日
【事業年度】	第44期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	73,970	78,267	56,771	79,783	83,423	91,024
経常利益 (百万円)	4,766	4,966	2,526	6,704	5,642	8,197
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,871	2,166	3,015	4,580	4,438	5,187
包括利益 (百万円)	1,621	2,426	2,420	4,307	4,542	4,969
純資産額 (百万円)	38,864	40,499	41,997	45,027	47,800	50,966
総資産額 (百万円)	58,877	62,328	63,115	66,291	72,003	80,273
1株当たり純資産額 (円)	1,191.99	1,242.15	1,288.23	1,381.10	1,466.16	1,563.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.13	66.50	92.54	140.58	136.24	159.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.0	64.9	66.5	67.9	66.3	63.5
自己資本利益率 (%)	7.5	5.5	7.3	10.5	9.6	10.5
株価収益率 (倍)	14.27	17.32	25.28	12.75	18.75	17.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,705	8,776	5,624	8,303	4,265	9,319
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,824	△2,583	2,642	△34	△1,855	△3,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,696	△1,729	△1,619	△1,991	△2,363	△2,564
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,849	17,714	24,230	30,248	30,353	33,620
従業員数 (人)	2,426	2,502	2,559	2,635	2,716	2,783
(外、平均臨時従業員数)	(477)	(768)	(1,074)	(1,186)	(1,312)	(1,368)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期は決算日の変更に伴い、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月の決算となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	61,217	64,478	46,938	67,198	69,115	76,343
経常利益 (百万円)	3,008	3,593	2,153	5,717	5,090	7,777
当期純利益 (百万円)	1,850	1,333	3,089	4,587	3,908	5,278
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	34,142	34,483	36,190	39,518	41,690	45,109
総資産額 (百万円)	53,093	55,778	57,480	60,950	64,268	72,115
1株当たり純資産額 (円)	1,047.86	1,058.35	1,110.72	1,212.87	1,279.51	1,384.46
1株当たり配当額 (円)	22.00	26.00	32.00	50.00	52.00	63.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(12.00)	(14.00)	(21.00)	(25.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.79	40.94	94.83	140.79	119.96	162.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	61.8	63.0	64.8	64.9	62.6
自己資本利益率 (%)	5.4	3.9	8.7	12.1	9.6	12.2
株価収益率 (倍)	22.15	28.14	24.67	12.73	21.29	16.97
配当性向 (%)	38.7	63.5	33.7	35.5	43.4	38.9
従業員数 (人)	1,294	1,294	1,298	1,313	1,405	1,457
(外、平均臨時従業員数)	(257)	(554)	(797)	(843)	(970)	(1,008)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期は決算日の変更に伴い、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月の決算となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1975年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（1971年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
1975年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合弁により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
1976年1月	「大阪営業所（現 関西支社）」、「名古屋営業所（現 中部支社）」を開設。
1982年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
1986年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
1986年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。（1991年1月に廃止。）
1987年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
1989年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
1989年10月	香港に「香港支店」を開設。（1990年8月に廃止。）
1990年8月	子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
1991年1月	子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
1991年2月	子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（1997年7月当社に吸収合併。）
1992年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（株式会社ブレインワークス）」を子会社化。
2001年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合弁により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。
2001年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
2002年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。（2009年10月に当社に事業譲渡し、2010年3月解散。）
2002年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライズン」を設立。（2004年8月当社に吸収合併。）
2002年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。（2007年6月に当社が子会社化。）
2003年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
2004年4月	西日本支社を設立。
2005年11月	タイに「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2006年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
2006年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。（2011年3月全株式を譲渡。）
2009年3月	子会社「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング（現 株式会社ISID-AO）」を設立。
2009年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。 子会社「株式会社三喜」を「株式会社ISIDアシスト」に社名変更。
2010年12月	子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を完全子会社化。
2011年4月	西日本支社を廃止し、関西支社、中部支社、広島支社を設立。
2011年7月	第三者割当増資引受けにより「クウジット株式会社」を関連会社化。
2012年4月	「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」を連結子会社化。
2013年2月	子会社「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」を設立。
2013年3月	「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を連結子会社化。
2013年4月	インドネシアに子会社「PT. ISID Indonesia」を設立。
2013年10月	豊田支社を設立。
2014年5月	子会社「株式会社ISIDエンジニアリング」を設立。
2015年4月	2015年12月期より決算日を12月31日に変更。
2017年12月	第三者割当増資引受けにより米国「Predictronics Corp.」を関連会社化。
2018年6月	独フ라운ホーファー研究機構とMBSE事業で合弁会社「Two Pillars GmbH」を設立し、関連会社化。
2018年12月	第三者割当増資引受けにより「株式会社マイデータ・インテリジェンス」を関連会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社15社、関連会社4社により構成され、以下(1)に記載している6つのサービス品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。関係会社の状況については、第2四半期連結会計期間において、「Two Pillars GmbH」を持分法適用関連会社としました。また、第4四半期連結会計期間において、「株式会社マイデータ・インテリジェンス」を持分法適用関連会社としました。

#### (1) 当社グループが提供するサービス品目

事業の種類	サービス品目	
情報サービス	ITサービス	コンサルティングサービス
		受託システム開発
		ソフトウェア製品
		ソフトウェア商品
		アウトソーシング・運用保守サービス
	情報機器販売・その他	情報機器販売・その他

(サービス品目の内容)

#### ① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、会計や生産管理など企業の経営管理に関わるコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけています。

#### ② 受託システム開発

顧客の業務や個別の要求に基づくシステムの構築、ならびに構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、多くの場合プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムを提案し、構築を行っています。

#### ③ ソフトウェア製品

当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェアを販売しております。販売の際には必要に応じて、導入支援サービスや追加機能の開発サービス、ならびに保守サービスを提供しております。当社グループは、市場環境の変化や制度変更等に伴う企業の汎用的なニーズを先取したパッケージソフトウェアの開発に、研究開発活動を通じて積極的に取り組んでおります。

#### ④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発したパッケージソフトウェアを、当社グループにて仕入れ、販売しております。販売の際には必要に応じて、要件定義、導入支援、追加機能開発、ユーザ教育などの技術サービス、ならびに保守サービスも提供しております。当社グループは、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られる情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択し、提供しております。

#### ⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

顧客のシステムの運用・保守・サポート、ならびに情報サービスを提供しております。また、顧客の業務を受託するアウトソーシング・サービスも提供しております。

#### ⑥ 情報機器販売・その他

当社グループが提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびにデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定のソフトウェア・ベンダーや機器メーカーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

なお、当社グループは、当社事業部を基礎とした以下4つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供
ビジネスソリューション	基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供
エンジニアリングソリューション	製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供

(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

(3) 当社の主な子会社の事業は次のとおりです。

「株式会社アイティアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、受託システム開発を主たる事業としております。

「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISID-A0」は、アウトソーシング・運用保守サービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDアシスト」は、当社グループに対する管理業務サービスの提供を主たる事業としております。

「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」は、製造業バリューチェーン革新、人事戦略、IT戦略の各領域におけるコンサルティングサービスの提供を主たる事業としております。

「株式会社ISIDエンジニアリング」は、製造業向けエンジニアリング領域におけるコンサルティングサービスの提供を主たる事業としております。

「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」「PT. ISID Indonesia」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げたサービス品目を海外において提供することを主たる事業としております。

(4) 当社の主な関連会社の事業は次のとおりです。

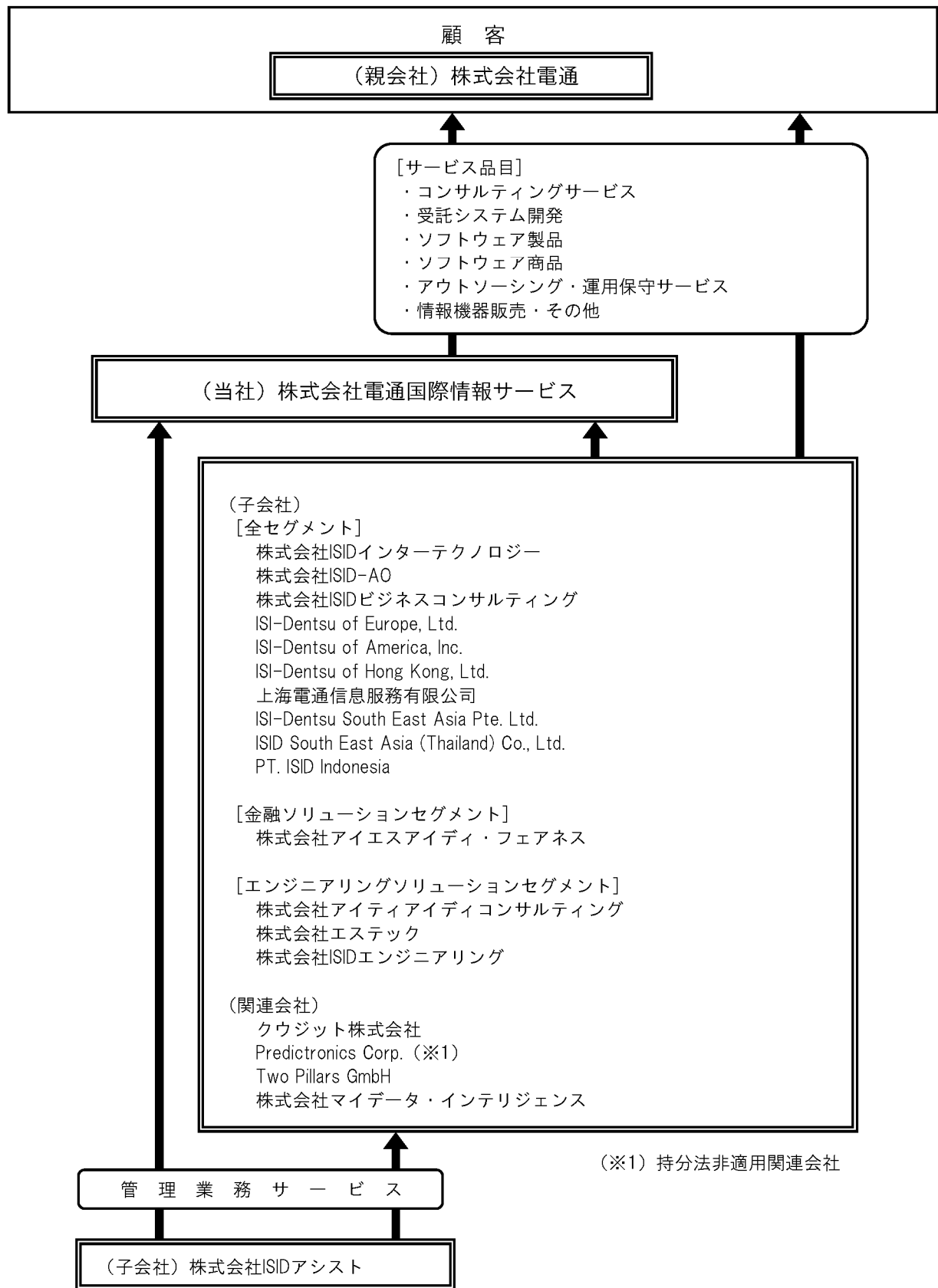
「クウジツ株式会社」は、街づくり×ICT領域において、位置空間情報系アプリケーション開発の受託、ならびにヘルスケアや感性情報を用いた研究開発型受託サービスの提供を主たる事業としております。

「Predictronics Corp.」は、製品や生産設備の故障予知領域において、コンサルティングサービス、トレーニング、データ分析等のサービスの提供を主たる事業としております。

「Two Pillars GmbH」は、モデルベースシステムズエンジニアリング分野において、当社が開発した構想設計ソリューション「iQUAVIS」のアドオン機能開発およびマーケティング、ライセンス販売ならびに関連するコンサルティング、トレーニング、サポート等のサービスを主たる事業としております。

「株式会社マイデータ・インテリジェンス」は、電通グループの「個人データ銀行」事業会社であります。各種マーケティング、ソフトウェアの開発、電子商取引および電子決済業務等のサービスを主たる事業としております。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）		
（親会社） 株式会社電通	東京都 港区	百万円 74,609	広告業	—	61.8 内、間接 0.0	当社に情報サービスを委託。	（注1）
（連結子会社） 株式会社アイティアイディ コンサルティング	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDインターテック テクノロジー	東京都 港区	百万円 326	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社エステック	神奈川県 横浜市	百万円 250	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会ISID-A0	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会ISIDアシスト	東京都 港区	百万円 10	当社グループの管理 業務	100.0	—	当社から管理業務を受託。 役員の兼任あり。	
株式会アイエスアイディ・ フェアネス	東京都 中央区	百万円 55	情報サービス業	90.9	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会ISIDビジネスコンサル ティング	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会ISIDエンジニアリン グ	東京都 港区	百万円 150	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 30万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	シンガポール ドル 1,640万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	（注2）
ISID South East Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	タイバーツ 800万	情報サービス業	49.0 内、間接 49.0	—	当社から情報サービスを受託。	（注3）
PT. ISID Indonesia	インド ネシア	インドネシア ルピア 280億	情報サービス業	100.0 内、間接 99.9	—	当社から情報サービスを受託。	
（持分法適用関連会社） クウジツ株式会社	東京都 港区	百万円 219	情報サービス業	33.3	—	当社から情報サービスを受託。	
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	情報サービス業	39.0 内、間接 13.0	—	当社から情報サービスを受託。	
株式会社マイデータ・ インテリジェンス	東京都 港区	百万円 166	情報サービス業	25.0	—	当社から情報サービスを受託。	

（注1） 有価証券報告書を提出しております。

親会社である株式会社電通における当社の株式保有比率は61.8%であります。

（注2） 特定子会社に該当しております。

（注3） 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
金融ソリューション	690 (403)
ビジネスソリューション	519 (272)
エンジニアリングソリューション	635 (290)
コミュニケーションIT	412 (322)
報告セグメント計	2,256 (1,287)
全社 (共通)	527 (81)
合計	2,783 (1,368)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。  
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,457	41.0	12.7	8,960

セグメントの名称	従業員数 (人)
金融ソリューション	311 (273)
ビジネスソリューション	304 (204)
エンジニアリングソリューション	343 (228)
コミュニケーションIT	207 (245)
報告セグメント計	1,165 (950)
全社 (共通)	292 (58)
合計	1,457 (1,008)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。  
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておきませんが、「労使委員会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれまで、「Open Innovation」「価値協創」を行動スローガンに、2012年3月期より3回にわたり中期経営計画を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度は売上高・営業利益ともに過去最高の業績を達成し、株主還元につきましても6期連続の増配を実施するなど、安定的な成長基盤を確立できたものと考えています。

一方、SDGsやSociety5.0の実装・実現に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーを活用する動きが加速する中、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しています。このような急速な環境変化において、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、我々自身も変化し、かつそのスピードを加速していく必要があると認識しています。また、業績が堅調に推移している現在の環境は、大きな変革を推し進めるチャンスであると認識しています。

この課題認識のもと、当社グループは、向かうべき方向と大切にすべき価値観を今一度グループ全体で共有するため、2000年に制定した企業理念を一新するとともに、その実現に向けた第一歩として、2019年度からの3カ年を対象とした中期経営計画「ISID X (Cross) Innovation 2021」を新たに策定いたしました。

新企業理念、ならびに新中期経営計画は以下のとおりです。

#### ■新企業理念



## 1. 基本方針

- (1)主力事業の進化：ソリューションの強化・拡充により、既存主力事業の進化を図る
- (2)新規事業の創出：セグメントや業界の枠を超えた新たな事業を創出し、次なる柱を築く
- (3)事業基盤の革新：人材力・技術力の強化に加え、事業支援部門の付加価値力向上を目指す

## 2. 重点施策

### <金融ソリューションセグメント>

主要顧客向けビジネスの維持・拡大に加え、次世代融資ソリューション「BANK・R」、リース&ファイナンスソリューション「Lamp」を軸に、生損保、証券、リース業、一般事業会社などから新規顧客の獲得を目指します。また、FinTechスタートアップ等との協業により金融機関の構造改革を支援するサービスを立ち上げるほか、金融業と異分野が融合する領域において、新しいソリューションの創出に取り組みます。

### <ビジネスソリューションセグメント>

人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」の機能拡充に加え、企業の基幹業務ならびにグループ経営管理領域におけるソリューションの強化により、事業の拡大を目指します。また、自社開発の次世代開発基盤「aiuola(アイウオーラ)」を用いたエンタープライズアプリケーション「Ci\*X(サイクロス)」の製品ラインナップを拡充し、新たな市場の開拓を図ります。

### <製造ソリューションセグメント (エンジニアリングソリューションセグメントより改称) >

製造業のバリューチェーンを支えるソリューションの拡充・連携を図るほか、MBSE(Model Based Systems Engineering)のさらなる推進と定着を目指し、構想設計ソリューション「iQUAVIS」の強化とグローバル展開に取り組みます。また、製造業のデジタルトランスフォーメーションを支援するビジネスや、自動車業界で進むCASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric)等の領域で、コト価値づくりを支援する新規ビジネスを創出します。

### <コミュニケーションITセグメント>

電通グループのIT基盤の進化を支援するとともに、電通グループとの協業をさらに加速し、企業の課題解決やイノベーションを実現するITソリューションの提供に注力します。また、マーケティングテクノロジーを統合したサービスの提供や、地方創生/観光/スポーツテックなど、ポスト2020を視野に入れた新たなビジネスの創出に取り組みます。

### <X Innovationによる新規ビジネス創出>

SDGsおよびSociety5.0の実装・実現に貢献すべく、当社グループの強みであるFinTech、デジタルマーケティング、スマートエンタープライズ、もの・コトづくり革新等の領域で、セグメント/テクノロジー/業界/企業/地域等の枠を超えたX Innovationの推進を通して、新たなビジネスを創出します。

### <事業基盤の革新>

強みの源泉である人材力を質・量ともに高めるべく、採用・育成をさらに強化するとともに、ダイバーシティやワークスタイル変革に引き続き取り組みます。先端技術の取り組みについては、事業部門と研究開発部門の連携強化ならびに戦略的な活動により、実装力を強化します。事業支援部門については、その機動力を高め、リーン・コンパクトな体制を確立します。

### 3. 定量目標

項目	2021年12月期目標	2018年12月期実績	年平均成長率
連結売上高	1,100億円	910億円	6.5%
連結営業利益	110億円	82億円	10.3%
連結営業利益率	10.0%	9.1%	
ROE	12.5%	10.5%	

### 4. 成長投資（3ヵ年累計）

項目	投資額	目的
人材投資	+120億円	人材力の向上、人員数の拡大（金額は教育費、採用費、人件費の前中計期間からの増額分）
研究開発投資	100億円	ソリューションの強化・拡充ならびに先端技術の実装力強化（経費性60億円、資産性40億円）
M&A投資枠	100億円	事業領域の拡大、ならびに成長スピードの加速

### 5. 株主還元

株主還元をさらに強化すべく、連結配当性向の目安を、2016年に設定した「35-40%」から「40%以上」へと変更します。今後も、「持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当の実施」を基本方針に、株主還元の充実を図ってまいります。

米国を中心とした通商問題の動向や、中国および欧州経済の減速等から、先行きに不透明感が増していますが、社会や企業のデジタル投資は引き続き拡大していくものと思われます。当社グループといたしましては、新中期経営計画の確実なる遂行を通して、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、新企業理念の実現さらには企業価値の向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりです。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存です。なお、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### ① 事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを、国内および海外において提供することです。このため、社会や経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、1989年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を同社と締結しております。また、株式会社ISID-A0も、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を2010年4月より同社と締結しております。同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて適正な対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。従って、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化、積極的な研究開発の実施、国内外の企業への出資や提携などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの経営成績に影響を受ける場合があります。

### ② 製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行っております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行っており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、要件定義や開発費用の見積もりなどに予期せぬトラブルが発生すること等により開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、顧客企業に対しシステムの保守ならびに運用サービスを提供しております。当社は、継続してサービス品質の維持・向上を図っておりますが、何らかの理由により安定的サービスの提供が実現できず、顧客の事業運営に支障をきたした場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが提供しているソフトウェア商品ならびに情報機器は、国内外の仕入先から仕入れ、販売しているものです。当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じる可能性があります。特に、シーメンス株式会社は、当社グループのソフトウェア商品の主要分野CAD

／CAE／DM／PLMにおける重要な仕入先であり、同社の経営方針の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための国内外の企業への出資や新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げるべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。事業計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成ならびに労働環境の整備に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動および社員教育・研修の強化を図るとともに、裁量労働制の導入や育児・介護等と仕事の両立を支援する制度等の充実に加え、適正な労働時間の管理や社員の健康管理への取り組みを積極的に行うなど、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐にわたる法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ行動憲章」および「暴力団等反社会的勢力排除に対しての基本方針」、ならびに当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育の実施に加え、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理しておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISID-AO、株式会社ISIDアシスト、株式会社アイエスアイディ・フェアネスの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001:2013」及び本規格をもとにJIS化された「JISQ27001:2014」の認証を取得しております。

事業継続管理に関しましては、当社グループは、地震等の自然災害の発生、重大感染症の流行、サイバー攻撃、テロの発生等により業務遂行が困難となる状況に備え、災害発生時の速やかな対応ならびに迅速な復旧が可能となるよう各種プロセスやシステムの整備を図っております。しかしながら、想定を超える事象が発生した場合は、復旧に係る費用の発生のほか、サービスの提供が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

##### (1) 財政状態及び経営成績等の状況

###### ①経営成績

当連結会計年度（2018年1月1日～2018年12月31日）におけるわが国経済は、米国を中心とした通商問題の動向や中国経済の減速等から先行きに不透明感はあるものの、企業収益や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直し等を背景に景気は緩やかな回復が継続しました。情報サービス産業におきましても、企業の情報化投資への需要が高まる中、概ね良好な事業環境が継続しました。

かかる状況の下、当社グループは、2016年度からの3カ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2018『価値協創』」の最終年度として、ソリューションの差別化ならびに業績の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高91,024百万円（前期比109.1%）、営業利益8,239百万円（同150.1%）、経常利益8,197百万円（同145.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益5,187百万円（同116.9%）となりました。

売上高については、当社グループが展開する4つの事業セグメントのうち、金融ソリューション、エンジニアリングソリューションならびにコミュニケーションITが好調に推移し、前期比で大幅な増収となりました。利益面につきましても、増収による効果に加え、前期に収益性悪化要因となった不採算案件の影響が解消したことにより、前期比で大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はすべて、過去最高となります。当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画で設定した目標<売上高1,000億円、営業利益80億円、営業利益率8.0%、ROE10.0%>との比較においても、売上高は未達となったものの、営業利益82億円、営業利益率9.1%、ROE10.5%と、利益面の目標はすべて達成いたしました。

単位：百万円

	第43期（前期） 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	第44期（当期） 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	増減	前期比
売上高	83,423	91,024	+7,601	109.1%
営業利益	5,489	8,239	+2,750	150.1%
営業利益率	6.6%	9.1%	+2.5p	—
経常利益	5,642	8,197	+2,555	145.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,438	5,187	+749	116.9%

## ②財政状態

### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して8,270百万円増加し、80,273百万円となりました。流動資産は、預け金の増加、取引規模拡大による前渡金（前払レンタル料、保守料）、売掛金の増加等により、前連結会計年度末と比較して6,774百万円増加し、66,085百万円となりました。固定資産は、顧客向けサービスのための機器（リース資産）の取得、株式会社エステックの技術開発センター開設に伴う実験用設備の取得等による有形固定資産の増加、資本提携の推進による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末と比較して1,495百万円増加し、14,187百万円となりました。

### (負債)

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末と比較して5,104百万円増加し、29,307百万円となりました。流動負債は、取引規模の拡大に伴う買掛金、前受金、未払費用、リース債務の増加に加え、増益によって未払法人税等が増加しており、前連結会計年度末と比較して4,628百万円増加し、26,578百万円となりました。固定負債は、顧客向けサービスのための機器にかかるリース債務の増加等により、前連結会計年度末と比較して477百万円増加し、2,729百万円となりました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、剰余金の配当があったものの、主に当社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末と比較して3,165百万円増加し、50,966百万円となりました。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して3,266百万円増加し、33,620百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払及び取引規模拡大による運転資本の増加があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費がこれらを上回り、資金は9,319百万円増加となりました。

前年同期との比較においては、運転資本増加額の減少及び税金等調整前当期純利益の増加等により、5,054百万円の収入増となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の固定資産の取得及び投資有価証券の取得等により、資金は3,353百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、主に前年同期に旧三鷹データセンターの固定資産売却による収入があったことの影響により、1,498百万円の支出増となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払及びリース債務の返済等により、資金は2,564百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、主にリース債務返済額の増加により、201百万円の支出増となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）における生産実績を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業セグメント	生産高（百万円）	前期比（%）
金融ソリューション	17,686	109.7
ビジネスソリューション	9,809	98.1
エンジニアリングソリューション	6,219	113.8
コミュニケーションIT	8,650	109.8
合計	42,366	107.3

(注) 1. 金額は、販売価格に換算して表示しております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）における受注実績を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業セグメント	受注高 （百万円）	前期比 （%）	受注残高 （百万円）	前期比 （%）
金融ソリューション	29,590	137.8	11,561	221.7
ビジネスソリューション	16,412	98.8	5,597	93.4
エンジニアリングソリューション	31,035	115.5	10,218	121.1
コミュニケーションIT	21,285	101.1	4,048	90.3
合計	98,323	114.3	31,426	130.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 2018年12月期より全サービス品目を対象とした数値に記載を変更しております。

③販売実績

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）における販売実績を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業セグメント	販売高（百万円）	前期比（％）
金融ソリューション	23,242	108.5
ビジネスソリューション	16,810	98.7
エンジニアリングソリューション	29,252	114.6
コミュニケーションIT	21,718	111.7
合計	91,024	109.1

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社電通及び そのグループ会社	15,892	19.0	18,279	20.1

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

#### ① 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

#### ② その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、の中には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の算定が困難である非上場会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

#### ③ 市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

#### ④ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

#### ⑤ 受注損失引当金の計上

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

#### ⑥ 退職給付に係る負債の計上

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、割引率や予想昇給率といった退職給付会計に準拠した数理計算上の仮定に基づいて算定しております。その上で、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については予測単位積増方式等によっており、数理計算上の差異及び過去勤務費用はその発生時に費用処理しております。

#### ⑦ 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

⑧ 資産除去債務

当社グループは、資産除去債務につき、その発生時に有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定しております。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、当該連結会計年度において資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理することとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績等の状況 ①経営成績」に記載のとおりであります。

事業セグメント別の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

単位：百万円

事業セグメント	第43期（前期） 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日			第44期（当期） 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日			増減額	
	売上高	営業利益	営業利益率	売上高	営業利益	営業利益率	売上高	営業利益
金融ソリューション	21,413	1,821	8.5%	23,242	1,794	7.7%	+1,829	△27
ビジネスソリューション	17,033	△169	—	16,810	701	4.2%	△223	+870
エンジニアリングソリューション	25,530	1,359	5.3%	29,252	2,228	7.6%	+3,722	+869
コミュニケーションIT	19,445	2,477	12.7%	21,718	3,515	16.2%	+2,273	+1,038
合計	83,423	5,489	6.6%	91,024	8,239	9.1%	+7,601	+2,750

(注) 事業セグメントの情報は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

金融ソリューション

金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、主要顧客に加え、新規に獲得した政府系金融機関ならびに事業会社向けのシステム開発売上が拡大したことから、売上高は増収となりました。一方、利益面につきましては、収益性の高いソフトウェア製品の売上高構成比が減少したため前期並みとなりました。

ビジネスソリューション

基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、人事管理ソリューション「POSITIVE」および連結会計ソリューション「STRAVIS」等のソフトウェア製品販売が堅調に推移したものの、受託システム開発ならびにソフトウェア商品の大型案件終了に伴う反動減の影響により、売上高は減収となりました。一方、利益面につきましては、前期に収益性悪化要因となった不採算案件の影響が解消したことから、増益となりました。

エンジニアリングソリューション

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、3次元CADシステム「NX」ならびに製品ライフサイクル管理 (PLM) ソリューション「Teamcenter」を中心としたソフトウェア商品販売が、電機・精密業界向けを中心に拡大しました。加えて、自動車業界向けには、スマートファクトリー領域のソフトウェア商品販売やコンサルティングサービスが好調に推移したことから、増収増益となりました。

## コミュニケーションIT

電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、電通グループが推進する労働環境改革を支援する各種システム開発ならびにアウトソーシング・運用保守等が拡大しました。また、電通グループとの協業によるビジネスも好調に推移したことから、増収増益となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要は、通常の運転資金に加え、事業拡大を目的としたソフトウェア製品の開発及び資本提携・M&A等のための投資資金がありますが、いずれも自己資金を充当することを基本としております。また、当社及び当社国内子会社の間ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ内の資金の流動性を高めるよう努めております。

なお、流動資産に計上している預け金は、親会社である株式会社電通に対し同社が運営するCMSを通じて預け入れた資金であり、直ちに利用可能な財源であることから、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に含めております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際 情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約書	情報システムに関する業務の委託契約	自 2018年4月 至 2019年3月 1年毎自動更新
株式会社ISID-A0	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約書	情報システムに関する業務の委託契約	自 2018年4月 至 2019年3月 1年毎自動更新

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,110百万円です。主な研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

(1) 金融ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は101百万円です。主な活動内容は、メディア企業向けライブコマースに関する研究・実験、新規ソリューションに関する調査・研究であります。

(2) ビジネスソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は422百万円です。主な活動内容は、次世代開発基盤およびエンタープライズアプリケーション開発に関する調査・研究であります。

(3) エンジニアリングソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は196百万円です。主な活動内容は、自動運転に関する技術の調査、スマートファクトリー領域のソリューションに関する調査・研究であります。

(4) コミュニケーションITセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は45百万円です。主な活動内容は、RPAソリューションのプロトタイプ開発、Salesforce Marketing Cloudに関する調査・研究であります。

(5) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は344百万円です。主な活動内容は、ロボットプラットフォームに関する技術検証、子どもの運動能力測定システム「DigSports」の改良研究、AI・機械学習技術を活用したソリューションの調査・研究、Microsoft Azureに関する技術調査などであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は688百万円であり、その主な内容は、当社およびグループ企業における実験用設備の取得、オフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	287	99	—	359	746	1,233 (725)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。  
 2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
株式会社 エステック	本社 (神奈川県横 浜市中区)	事務所	62	55	—	—	117	42 (2)
	実験場 (神奈川県横 浜市金沢区)	実験施設	503	98	524 (2,329.63)	—	1,125	29 (1)
株式会社 ISID-A0	本社 (東京都港 区)	事務所	99	12	—	1,877	1,990	225 (67)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。  
 2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2002年11月20日	16,295,620	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(注) 上記の増加は、株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	29	22	139	3	2,390	2,604	—
所有株式数 (単元)	—	41,488	4,323	202,401	42,968	59	34,384	325,623	28,940
所有株式数 の割合(%)	—	12.74	1.33	62.16	13.20	0.02	10.56	100.0	—

(注) 自己株式8,663株は、「個人その他」に86単元、「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。  
なお、2018年12月31日現在の実質的な所有株式数は、8,663株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8-1	20,129	61.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,599	4.91
GOVERNMENT OF NO RWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	896	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	888	2.73
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2丁目17-1	786	2.41
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	420	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	361	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	238	0.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	225	0.69
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	179	0.55
計	—	25,724	78.95

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,553,700	325,537	—
単元未満株式	普通株式 28,940	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,537	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,600	—	8,600	0.03
計	—	8,600	—	8,600	0.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	193	610,522
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,663	—	8,663	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。また、配当性向につきましては、連結配当性向35%~40%を目安としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり35円といたしました。この結果、当事業年度の年間配当は、中間配当(28円)と合わせまして、1株当たり63円となりました。また、この結果、当事業年度の連結配当性向は39.6%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年7月31日 取締役会決議	912	28
2019年3月22日 定時株主総会決議	1,140	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,383	2,538	2,493	2,885	4,360
最低(円)	1,093	1,140	1,450	1,756	2,510

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 第41期は、決算期変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,415	3,975	4,360	4,275	4,275	3,885
最低(円)	3,005	3,180	3,820	3,510	3,555	2,568

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 会長執行役員		釜井 節生	1952年5月23日生	1975年4月 2002年6月 2004年6月  2006年6月 2009年6月 2010年4月  2011年4月 2019年1月  2019年3月	株式会社電通入社 同 常務執行役員 同 取締役 当社社外取締役 株式会社電通常務取締役 当社専務取締役 同 代表取締役社長 最高執行責任者 同 最高経営責任者 同 代表取締役会長 会長執行役員<現任> 同 取締役会長<現任>	(注) 3	2
代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者		名和 亮一	1957年10月24日生	1981年4月 2011年4月 2017年1月 2018年3月  2019年1月	当社入社 同 執行役員 同 上席執行役員 同 取締役 同 常務執行役員 同 代表取締役社長 社長執行役員<現任> 最高経営責任者兼最高執行責任者<現任>	(注) 3	9
取締役 副社長執行役員	事業統括 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー&ビジネス開発室、営業統括推進室担当	豊田 操	1956年7月24日生	1979年4月 2004年8月 2011年4月 2016年1月 2018年1月  2018年3月 2019年1月  2019年3月	株式会社電通入社 同 衛星メディア局局次長 同 第3営業局長 同 執行役員 当社専務執行役員 営業統括補佐 同 取締役<現任> 同 副社長執行役員<現任> コミュニケーションITセグメント長<現任> 2020テクノロジー&ビジネス開発室、営業統括推進室担当 <現任> 同 事業統括<現任>	(注) 3	1
取締役 副社長執行役員	管理統括 グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室、支社担当	上原 伸夫	1954年8月17日生	1980年11月 2005年6月 2008年6月 2009年10月  2010年4月 2011年4月  2012年4月 2017年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 同 取締役 同 常務取締役 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長<現任> 当社取締役 管理統括<現任> 同 専務執行役員 同 統合リスク管理室担当 <現任> 同 グループ会社統括<現任> 同 支社担当<現任> 同 経営企画本部担当<現任> 同 副社長執行役員<現任>	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	ビジネスソリューションセグメント長	市川 建志	1957年2月23日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 同 取締役 2008年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役 2010年4月 同 取締役 専務執行役員 <現任> 2014年4月 株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシング (現 株式会社ISID-A0) 代表取締役社長<現任> 2015年4月 当社ビジネスソリューションセグメント長<現任>	(注) 3	6
取締役 常務執行役員	開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長	梅沢 幸之助	1958年3月21日生	1982年4月 株式会社荏原製作所入社 1990年2月 当社入社 2005年10月 同 執行役員 2008年6月 同 取締役<現任> 2010年4月 同 常務執行役員<現任> 2011年4月 同 開発・技術統括 管理本部担当<現任> 2013年4月 同 技術本部担当<現任> 2014年5月 株式会社ISIDエンジニアリング 代表取締役<現任> 2017年7月 当社ワークスタイルイノベーション室担当 ワークスタイルイノベーション室長<現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	製造ソリューションセグメント長 ビジネス・イノベーション本部担当補佐	吉本 敦	1958年2月6日生	1980年4月 大阪精密機械株式会社入社 1991年8月 当社入社 2006年4月 同 執行役員 2008年6月 同 取締役<現任> 2010年4月 同 常務執行役員<現任> 2011年4月 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長<現任> 2015年6月 株式会社エステック代表取締役<現任> 2019年1月 当社製造ソリューションセグメント長<現任> ビジネス・イノベーション本部担当補佐<現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	事業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 ビジネス・イノベーション本部担当 経営企画本部担当補佐	小林 明	1959年2月28日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 同 執行役員 2009年6月 同 取締役<現任> 2010年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長<現任> 2018年1月 同 営業統括補佐 2019年1月 同 ビジネス・イノベーション本部担当<現任> 経営企画本部担当補佐<現任> 2019年3月 同 事業統括補佐<現任>	(注) 3	10



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		一條 和生	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2001年4月 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 2001年6月 当社社外監査役 2005年3月 株式会社シマノ社外取締役 <現任> 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研 究科教授 2014年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研 究科研究科長 2015年6月 当社社外取締役<現任> 2017年6月 びあ株式会社社外取締役<現任> 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役 <現任> 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻 専攻長 教 授<現任>	(注) 3	—
取締役		村山 由香里	1972年8月4日生	2000年4月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法 律事務所(外国法共同事業) (旧坂井秀行法律事務所) 弁護 士 2010年1月 金融庁監督局(金融会社室およ び信用機構対応室) 出向 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法 律事務所(外国法共同事業)へ 帰任 同 事務所カウンセラー 2013年1月 同 事務所パートナー 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律 事務所パートナー<現任> 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 同 社外取締役<現任>	(注) 3	—
取締役		樽谷 典洋	1965年12月3日生	1988年4月 株式会社電通入社 2012年7月 同 MCプランニング局局次長 2016年6月 株式会社D2C取締役<現任> 2016年7月 株式会社電通 デジタルプラッ トフォームセンター局長 2017年1月 同 執行役員<現任> 2017年3月 当社取締役<現任> 株式会社電通デジタル・ホール ディングス(現 株式会社電通イ ノベーションパートナーズ) 取 締役<現任> 2017年8月 楽天データマーケティング株式 会社社外取締役<現任> 2019年1月 株式会社CARTA HOLDINGS取締役 <現任>	(注) 3	—
常勤監査役		中込 洋之介	1958年4月7日生	1982年4月 株式会社電通入社 2003年7月 同 経営企画局プロジェクト・ マネージャー 2008年7月 同 ビジネス統括局局次長 兼戦 略推進室長 2011年4月 同 情報システム局長 2017年6月 同 法務マネジメント局局長職 2018年5月 同 法務マネジメント局アソシ エイト・パートナー 2019年3月 当社常勤(社外)監査役<現任>	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		笹村 正彦	1965年12月19日生	1989年9月 港監査法人（現 有限責任 あず さ監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2004年2月 税理士登録 2005年6月 天侖堂株式会社設立、代表取締 役<現任> 2006年10月 合同会社ガバン経営責任者 職務 執行者<現任> 2013年6月 株式会社電通ミュージック・ア ンド・エンタテインメント社外 監査役<現任> 2014年4月 株式会社パートナーズ・コンサル ティング エグゼクティブ・パ ートナー<現任> パートナーズ総合税理士法人社 員<現任> 2016年3月 当社社外監査役<現任> 2018年12月 株式会社エアロネクスト監査役 <現任>	(注) 5	—
監査役		上地 龍彦	1965年2月24日生	1988年4月 株式会社電通入社 2008年1月 同 第12営業局専任部長 2011年4月 同 プロジェクト・プロデュー ス局専任部長 2012年4月 同 CRプランニングマネジメン ト局CPM部専任部長 2013年7月 同 ビジネス統括局顧客事業推 進室専任部長 2017年1月 同 監査室グループ監査役部専 任部長 2017年3月 当社監査役<現任> 株式会社電通名鉄コミュニケー ションズ監査役<現任> 株式会社電通tempo監査役<現任> 株式会社電通サイエンスジャム 監査役<現任> 株式会社イグナイト監査役 <現任> 2017年7月 株式会社電通 監査室グループ 監査役部シニア・ディレクター <現任> 2018年3月 株式会社ジエブ監査役<現任> 株式会社電通スポーツパートナ ーズ監査役<現任>	(注) 5	—
計						42

- (注) 1 取締役一條和生氏および村山由香里氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役中込洋之介氏および監査役笹村正彦氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了までであります。  
なお、前任者の任期は、2016年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
田中 耕一郎	1965年7月6日生	1987年10月	サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	-
		1991年3月	公認会計士登録	
		1998年8月	米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同 事務所常駐代表(事務所長)	
		2002年9月	デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同 事務所日系業務部華南統括ディレクター	
		2003年6月	同 事務所パートナー	
		2003年9月	監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任	
		2003年12月	監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 パート ナー	
		2005年5月	税理士登録	
		2014年7月	田中総合会計事務所設立、所長<現任>	
		2015年3月	東洋炭素株式会社社外監査役<現任>	
		2015年4月	埼玉工業株式会社社外監査役<現任>	
		2017年3月	株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任>	
		2018年6月	一般社団法人日本自動車研究所監事<現任>	

- 7 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
会長執行役員	釜井 節生	
社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名和 亮一	
副社長執行役員	豊田 操	事業統括 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー&ビジネス開発室、営業統括推進室担当
副社長執行役員	上原 伸夫	管理統括 グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室、支社担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
専務執行役員	市川 建志	ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISID-A0代表取締役社長
常務執行役員	梅沢 幸之助	開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
常務執行役員	吉本 敦	製造ソリューションセグメント長 ビジネス・イノベーション本部担当補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
常務執行役員	小林 明	事業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 ビジネス・イノベーション本部担当 経営企画本部担当補佐

役位	氏名	担当および重要な兼職
上席執行役員	小谷 繁弘	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅沼 重行	中国統括 上海電通信息服务有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	佐々木 英夫	株式会社ISIDインターテクノロジー代表取締役社長
上席執行役員	大金 慎一	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	石若 仁	経営企画本部長
上席執行役員	岩本 浩久	製造ソリューション事業部長 兼製造技術統括本部長
執行役員	海野 慎一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼製造営業第3ユニット長 兼ソリューション企画推進ユニット長
執行役員	阿部 公継	技術本部長
執行役員	太田 悟	Managing Director/ISID South East Asia (Thailand)Co., Ltd.
執行役員	武田 正利	製造ソリューションセグメント長補佐 兼先端技術推進室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	山坂 勝己	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執行役員	柳井 直人	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執行役員	橋田 裕之	HCM事業部長
執行役員	山口 昌浩	管理本部長 兼統合リスク管理室長 兼ワークスタイルイノベーション室 室長補佐
執行役員	平島 剛	金融ソリューション事業部長 兼営業ユニット長

- 8 会長執行役員、社長執行役員、最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。
- 9 事業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします。
- 10 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
- 11 グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、グループ会社における経営管理に関する事項を統括いたします。
- 12 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける開発・技術部門に関する事項を統括いたします。
- 13 中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服务有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.の経営管理に関する事項を統括いたします。
- 14 支社担当は、各支社の管理面およびガバナンスの強化を担当いたします。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行し、健全かつ継続的な成長を図るために、経営環境に応じたコーポレートガバナンスが重要であると認識しております。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

###### ・当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

###### ・取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は11名で構成されており、うち2名は社外取締役です。当該社外取締役2名については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、取締役の指名および報酬等については、取締役会の下に任意の委員会として、委員長および委員の半数を独立社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役（代表取締役を含む）の指名・報酬等に関する検討、意見交換を行っております。

また、2003年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化してまいりましたが、2010年4月より、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し、「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

###### ・取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

###### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

###### ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

###### 1. 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

###### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

###### 3. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 内部統制システムの状況（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、「統合リスク管理委員会」にて行っております。当委員会は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とし、関係する部門長および部署長で構成され、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システムに関する基本方針は以下の通りであります。

基本方針

1. 内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社および子会社（以下、当社グループという）の内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、当社グループの取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

当社取締役は、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、当社グループの従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社グループは、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社グループは、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。また、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援する。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、当社の重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。また、子会社の重要リスクの報告を受け、リスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 監査役の職務を補助する組織とその独立性並びに指示の実効性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。監査役は専任担当者に対する指揮命令権とともに、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について同意権を有する。

7. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

当社グループの取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したとき、もしくは報告を受けたときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役への報告者は、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いも受けない。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、当社グループ各社の監査役等とも定期的に会合を持ち、随時連携して当社グループの監査を実施する。

監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧できる。また、監査を行う上で必要な場合、会計監査人・弁護士等の専門家を活用することができ、その費用も含め監査役の職務執行上必要な費用は会社が負担する。

8. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、子会社の管理については、国内子会社管理規程、海外子会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。また「統合リスク管理委員会」および社内での対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

また、子会社は、各社の規模、事業特性に応じ適切な頻度で取締役会や経営幹部による会議を開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。取締役会等での決定事項は、各担当取締役から職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模、事業特性に応じ財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

また当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めております。当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）における運用状況の概要は以下のとおりです。

## 運用状況の概要

1. 取締役の業務執行

取締役会を13回ならびに「常勤取締役会」を53回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項の決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。また、「常勤取締役会」の委任により、各種委員会等を設置し、業務執行事項の審議・決定を行っております。

2. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。監査役会は12回開催しております。また、代表取締役社長との会合を9回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、当社グループ各社の監査役等とも会合を持ち、連携して当社グループの監査を実施しております。

3. コンプライアンス体制

「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。さらに、当社グル

ープは、電通グループの内部通報制度である「電通コンプライアンスライン」に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」も運用しております。これらに相談報告があった場合には、速やかに常勤監査役に報告しております。

また、反社会的勢力との関係を一切もたないよう、取引先についても与信管理において厳正なチェックを行い、取引契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

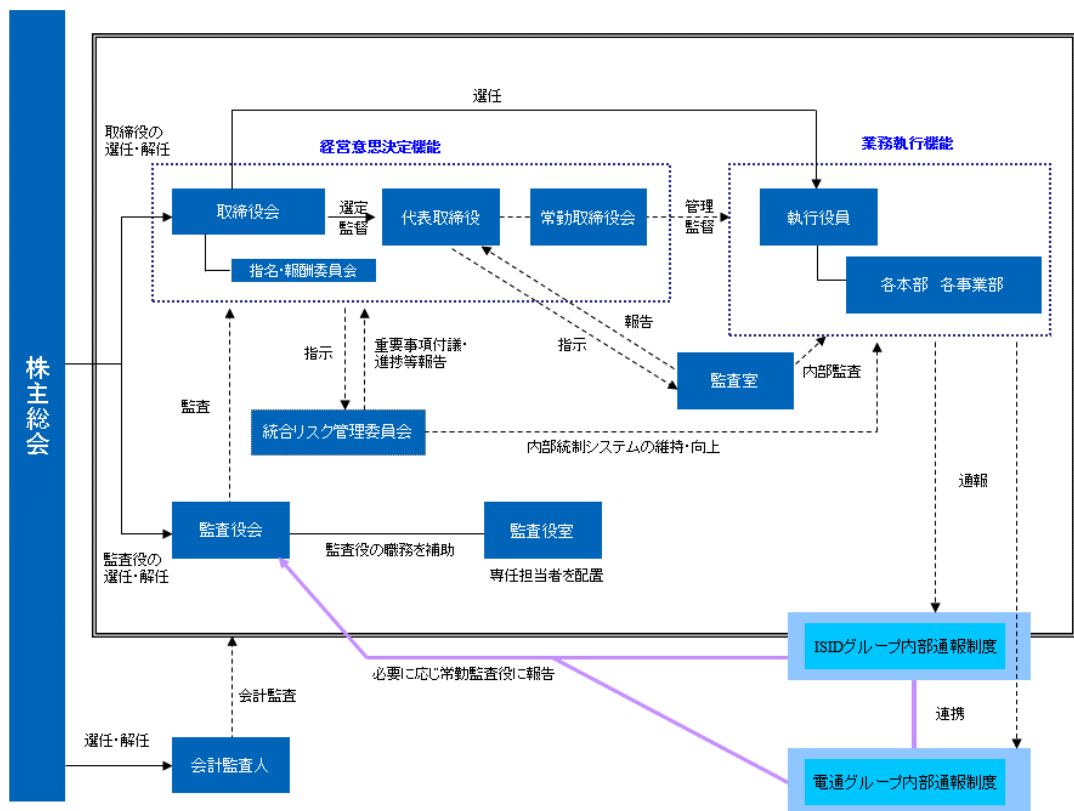
#### 4. リスク管理体制

「統合リスク管理委員会」において当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク所管部署にリスク対応計画の作成と実行をさせることにより、リスク管理活動の実効性を確保しております。また、社長直轄の「不採算案件撲滅委員会」を設置し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。さらに、子会社の重要リスクについても「統合リスク管理委員会」がリスクの状況や対応計画の実施状況を統括する等、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。

#### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模および事業特性に応じ、財務報告の適正性を確保するための内部統制を維持・運用しております。また、財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が内部監査計画に基づき、独立的評価を定期的に行い、その結果は外部監査人による監査も受けております。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。





## ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合リスク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーの各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシストおよび株式会社ISID-A0の各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2013」および「JISQ27001:2014」の認証を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、2004年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置（2004年11月より「PMO委員会」に改組）し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めているほか、2017年11月から「不採算案件撲滅委員会」を社長直轄で新設し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。

## ② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、原則として月1回開催し、監査の方針と分担を定め、監査役会の決議により定めた監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。また、内部統制の状況に関する報告を内部統制部門より必要に応じて受けております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は3名で構成されており、内2名が社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

内部監査につきましては、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には8名の専任担当者を配置しております。

監査役と「監査室」は次のような連携を行っております。

1. 取締役会において内部監査計画を聴取。
2. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取。半期毎に取締役会において内部監査報告を聴取。
3. 「監査室」が行う内部統制に関する独立的評価については、会計監査人と同時に常勤監査役にもその結果を提示・説明。
4. その他、常勤監査役と「監査室」は、定期的な情報交換を実施、全社的な業務改善に必要な情報を共有。

また、当社の取締役、執行役員および幹部クラスの従業員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の「監査室」はグループ企業の監査も実施しております。

## ③ 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査および内部統制監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査期間  
公認会計士の氏名等 所属する監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 森 俊哉 有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 亮司 有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 瀧浦 晶平 有限責任 あずさ監査法人

(注) 監査年数については全員7会計期間以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 6名 その他 11名

また、会計監査人との連携のために、監査役および監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査計画、四半期レビュー報告および期末の監査実施報告を監査役会で聴取。
2. 会計監査上の重要テーマについて必要があれば会計監査人より情報提供を受ける。
3. 子会社監査役等と情報交換を行い、業務および会計監査上の課題を共有化。

④ 社外取締役および社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当該社外取締役2名および社外監査役2名と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引關係その他利害關係はありません。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与いただいております。

社外取締役一條和生氏は、2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2015年から社外取締役に就任いただきました。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した「指名・報酬委員会」の委員として、2019年1月からは委員長として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断しております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役村山由香里氏は、2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2016年から社外取締役に就任いただきました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した「指名・報酬委員会」の委員として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断しております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役については、取締役会および業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しております。様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言をいただいております。

社外監査役中込洋之介氏は、当社の親会社である株式会社電通の出身であります。同氏には、経営管理とIT活用に関する幅広い知見と経験に基づく監査および提言を期待しております。

社外監査役笹村正彦氏は、公認会計士、税理士としての財務・会計に対する相当の知見と経験等を有しており、当社としては、それらの知見・経験に基づく監査および提言を期待しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

その他の会社等との兼職状況については、5[役員状況]の略歴に記載のとおりであります。その他の会社等との間には特別の利害関係および人的関係はありません。また、いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

社外取締役および社外監査役は、内部監査計画ならびに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査および会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、「②内部監査および監査役監査の状況」および「③会計監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役の選任基準（方針）については、当社の「役員規則」に定めており、その概要は次のとおりです。

- ・経営、法律、会計・財務、コンピュータ技術等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有すること。
- ・当会社の代表取締役からの独立性を保つことができること。
- ・取締役または監査役としてふさわしい人格識見を有すること。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役または社外監査役（候補者を含む）が、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことに加え、以下の（１）から（３）のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

- （１）当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- （２）当社の定める基準を超える取引先（※１）の業務執行者
- （３）当社より、過去３事業年度のいずれか１事業年度において、役員報酬以外に１事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

※１ 当社の定める基準を超える取引先とは、過去３事業年度のいずれか１事業年度において、当社との取引が当社連結売上高の２%を超える取引先をいう。

#### ⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	293	252	—	40	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	—	—	—	1
社外役員	38	38	—	—	—	4

(注) 上記には、2018年3月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬と、連結業績に基づく賞与により構成されており、各取締役への配分額は、個々の役割、貢献度等を勘案し決定しております。

なお、賞与は、業績に連動する報酬として、中期経営計画達成に向けた動機づけを考慮した仕組みを導入しております。具体的には、連結営業利益の期初計画に対する達成度および前期実績との比較、ならびに親会社株主に帰属する当期純利益額を勘案し支給するものとしております。

また、客観性・透明性を確保するために、指名・報酬委員会での検討、意見交換を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、取締役会の承認により決定します。

業務執行を行わない取締役の報酬等は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

監査役の報酬等は、その職務に鑑み、賞与の支給は行っておらず、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

なお、当社では、取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
39銘柄 1,565百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士機械製造株式会社	56,000	121	得意先との関係維持
株式会社モスフードサービス	32,182	110	得意先との関係維持
鈴与シンワート株式会社	100,000	82	資本・業務提携
シスメックス株式会社	200	1	取引先の情報収集
株式会社アバント	1,600	1	同業他社の情報収集
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	200	0	同業他社の情報収集
トヨタ自動車株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	500	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	121	0	同業他社の情報収集
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	200	0	同業他社の情報収集
S C S K株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集
ANAホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
キャノン株式会社	100	0	取引先の情報収集
T I S株式会社	100	0	同業他社の情報収集
本田技研工業株式会社	100	0	取引先の情報収集
マツダ株式会社	200	0	取引先の情報収集
株式会社ニコン	100	0	取引先の情報収集
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	0	取引先の情報収集
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社モスフードサービス	34,318	96	得意先との関係維持
株式会社F U J I	59,058	76	得意先との関係維持
鈴与シンワート株式会社	100,000	56	資本・業務提携
株式会社アバント	1,600	1	同業他社の情報収集
シスメックス株式会社	200	1	取引先の情報収集
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	400	0	同業他社の情報収集
トヨタ自動車株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	500	0	同業他社の情報収集
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	200	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	121	0	同業他社の情報収集
T I S 株式会社	100	0	同業他社の情報収集
ANAホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
S C S K 株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集
キャノン株式会社	100	0	取引先の情報収集
本田技研工業株式会社	100	0	取引先の情報収集
マツダ株式会社	200	0	取引先の情報収集
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社ニコン	100	0	取引先の情報収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	0	取引先の情報収集
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ⑦ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況  
 主な取り組みは、上記「(1) ① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。  
 また、「統合リスク管理委員会」(配下に専門分科会として「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置)および「PMO委員会」等の各種委員会を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。
- ⑧ 責任限定契約の内容の概要  
 当社定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。  
 当該定款に基づき、当社が取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

- ・監査役の責任限定契約

監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGコンサルティング株式会社に対して、当社受注案件にかかる業務委託の対価として80百万円を計上しております。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGコンサルティング株式会社に対して、当社受注案件にかかる業務委託の対価として123百万円を計上しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2017年3月24日（第42回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年3月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2017年3月24日開催予定の第42回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,369	2,878
受取手形及び売掛金	18,706	19,958
リース投資資産	39	97
商品及び製品	107	96
仕掛品	※3 1,318	※3 1,529
原材料及び貯蔵品	21	25
繰延税金資産	914	1,417
前渡金	6,548	8,080
預け金	27,276	31,054
その他	1,010	949
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	59,311	66,085
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	608	1,052
工具、器具及び備品（純額）	360	366
土地	524	524
リース資産（純額）	1,622	2,229
建設仮勘定	127	0
有形固定資産合計	※1 3,243	※1 4,173
無形固定資産		
ソフトウェア	2,627	2,815
リース資産	189	108
その他	32	32
無形固定資産合計	2,849	2,956
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,602	※2 2,876
繰延税金資産	183	265
敷金及び保証金	3,623	3,622
その他	189	294
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	6,598	7,057
固定資産合計	12,692	14,187
資産合計	72,003	80,273



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,086	6,839
リース債務	612	772
未払費用	2,280	3,727
未払法人税等	1,326	2,314
前受金	7,790	8,735
受注損失引当金	※3 622	※3 523
その他	3,232	3,664
流動負債合計	21,950	26,578
固定負債		
リース債務	1,206	1,655
退職給付に係る負債	15	22
資産除去債務	895	872
その他	135	178
固定負債合計	2,252	2,729
負債合計	24,203	29,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	23,897	27,292
自己株式	△29	△29
株主資本合計	47,334	50,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	29
為替換算調整勘定	340	176
その他の包括利益累計額合計	436	205
非支配株主持分	28	30
純資産合計	47,800	50,966
負債純資産合計	72,003	80,273

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	83,423	91,024
売上原価	※1 57,714	※1 60,901
売上総利益	25,708	30,123
販売費及び一般管理費	※2,※3 20,219	※2,※3 21,884
営業利益	5,489	8,239
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	41
保険配当金	42	48
助成金収入	37	20
投資有価証券売却益	55	—
雑収入	86	44
営業外収益合計	258	155
営業外費用		
支払利息	16	24
持分法による投資損失	0	59
為替差損	28	41
投資事業組合運用損	21	41
固定資産除却損	4	23
投資有価証券評価損	30	—
雑損失	2	6
営業外費用合計	104	198
経常利益	5,642	8,197
特別利益		
固定資産売却益	※4 657	—
移転補償金	—	185
特別利益合計	657	185
特別損失		
減損損失	33	23
投資有価証券評価損	—	610
特別損失合計	33	634
税金等調整前当期純利益	6,267	7,748
法人税、住民税及び事業税	1,840	3,119
法人税等調整額	△23	△571
法人税等合計	1,817	2,548
当期純利益	4,450	5,200
非支配株主に帰属する当期純利益	11	12
親会社株主に帰属する当期純利益	4,438	5,187

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	4,450	5,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	△66
為替換算調整勘定	69	△163
その他の包括利益合計	※1,※2 91	※1,※2 △230
包括利益	4,542	4,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,530	4,956
非支配株主に係る包括利益	11	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	21,217	△29	44,655
当期変動額					
剰余金の配当			△1,759		△1,759
親会社株主に帰属する当期純利益			4,438		4,438
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,679	—	2,679
当期末残高	8,180	15,285	23,897	△29	47,334

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74	270	344	27	45,027
当期変動額					
剰余金の配当					△1,759
親会社株主に帰属する当期純利益					4,438
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	69	91	1	93
当期変動額合計	22	69	91	1	2,772
当期末残高	96	340	436	28	47,800

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	23,897	△29	47,334
当期変動額					
剰余金の配当			△1,792		△1,792
親会社株主に帰属する当期純利益			5,187		5,187
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,395	△0	3,395
当期末残高	8,180	15,285	27,292	△29	50,729

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	96	340	436	28	47,800
当期変動額					
剰余金の配当					△1,792
親会社株主に帰属する当期純利益					5,187
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66	△163	△230	1	△229
当期変動額合計	△66	△163	△230	1	3,165
当期末残高	29	176	205	30	50,966

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,267	7,748
減価償却費	2,245	2,262
減損損失	33	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	7
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	557	△98
受取利息及び受取配当金	△37	△41
支払利息	16	24
持分法による投資損益 (△は益)	0	59
固定資産売却損益 (△は益)	△657	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△55	—
固定資産除却損	—	23
投資有価証券評価損益 (△は益)	30	610
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,524	△1,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△258	△223
前渡金の増減額 (△は増加)	△930	△1,541
仕入債務の増減額 (△は減少)	602	781
未払費用の増減額 (△は減少)	31	1,461
前受金の増減額 (△は減少)	788	983
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△149	313
その他	4	255
小計	5,970	11,349
利息及び配当金の受取額	37	41
利息の支払額	△16	△24
法人税等の支払額	△1,724	△2,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,265	9,319
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△279	△324
定期預金の払戻による収入	285	282
有形固定資産の取得による支出	△753	△651
有形固定資産の売却による収入	2,001	—
無形固定資産の取得による支出	△1,188	△1,565
資産除去債務の履行による支出	△15	—
投資有価証券の取得による支出	△1,741	△827
投資有価証券の売却による収入	66	—
関係会社株式の取得による支出	△110	△263
敷金及び保証金の差入による支出	△158	△70
敷金及び保証金の回収による収入	41	68
その他	△3	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,855	△3,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△593	△760
配当金の支払額	△1,759	△1,792
非支配株主への配当金の支払額	△10	△11
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,363	△2,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	△134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105	3,266
現金及び現金同等物の期首残高	30,248	30,353
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,353	※1 33,620

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 3社

(会社名)

クウジット株式会社

Two Pillars GmbH

株式会社マイデータ・インテリジェンス

上記のうち、Two Pillars GmbH、株式会社マイデータ・インテリジェンスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

以下の関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(会社名)

Predictronics Corp.

#### (3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるクウジット株式会社の決算日は3月31日であり連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品及び製品

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

6～38年

工具、器具及び備品

5～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社については以下の方法によっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式等によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,090百万円	6,061百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	266百万円

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
仕掛品に係るもの	36百万円	15百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	558百万円	13百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売促進費	2,617百万円	2,959百万円
従業員給与	7,087	7,870
退職給付費用	190	186

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	1,134百万円	1,110百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
土地	657百万円	一百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43百万円	△96百万円
組替調整額	△11	0
計	31	△96
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69	△163
組替調整額	—	—
計	69	△163
税効果調整前合計	101	△260
税効果額	△9	29
その他の包括利益合計	91	△230

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	31百万円	△96百万円
税効果額	△9	29
税効果調整後	22	△66
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	69	△163
税効果額	—	—
税効果調整後	69	△163
その他の包括利益合計		
税効果調整前	101	△260
税効果額	△9	29
税効果調整後	91	△230

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式	8	—	—	8
合計	8	—	—	8

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	944	29.00	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年7月27日 取締役会	普通株式	814	25.00	2017年6月30日	2017年9月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	879	利益剰余金	27.00	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式（注）	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	879	27.00	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	912	28.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	1,140	利益剰余金	35.00	2018年12月31日	2019年3月25日

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	3,369百万円	2,878百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△292	△312
預け金	27,276	31,054
現金及び現金同等物	30,353	33,620

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,182百万円	1,379百万円
資産除去債務増加高	62百万円	－百万円

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	2,152	2,022
1年超	16,644	14,703
合計	18,797	16,725

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち29.9%が親会社である株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,369	3,369	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,706	18,706	—
(3) 預け金	27,276	27,276	—
(4) 投資有価証券	324	324	—
資 産 計	49,677	49,677	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,086	6,086	—
(2) リース債務（流動負債）	612	613	1
(3) 未払法人税等	1,326	1,326	—
(4) リース債務（固定負債）	1,206	1,210	3
負 債 計	9,231	9,236	4

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,878	2,878	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,958	19,958	—
(3) 預け金	31,054	31,054	—
(4) 投資有価証券	237	237	—
資 産 計	54,128	54,128	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,839	6,839	—
(2) リース債務（流動負債）	772	775	2
(3) 未払法人税等	2,314	2,314	—
(4) リース債務（固定負債）	1,655	1,665	10
負 債 計	11,582	11,594	12

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券		
関連会社株式	139	266
其他有価証券		
非上場株式	1,760	1,325
其他	377	1,046
敷金及び保証金	3,623	3,622

上記、投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金については、償還時期が確定しておらず将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価の算定を行っておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,365	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,706	—	—	—
預け金	27,276	—	—	—
合計	49,349	—	—	—

(注) 敷金及び保証金3,623百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,876	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,958	—	—	—
預け金	31,054	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	90	—	—
合計	53,888	90	—	—

(注) 敷金及び保証金3,622百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	612	481	317	245	137	23

当連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	772	606	526	363	140	18

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)、当連結会計年度(2018年12月31日)ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年12月31日)、当連結会計年度(2018年12月31日)ともに該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	323	183	139
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	323	183	139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		324	185	139

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,760百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額 377百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	179	120	58
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	179	120	58
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	76	△18
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	58	76	△18
合計		237	197	40

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,325百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 1,046百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	66	55	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	66	55	—

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30百万円（その他有価証券のその他30百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について610百万円（その他有価証券の株式534百万円、関連会社株式75百万円）減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

加えて一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の連結子会社が加入していた全国情報サービス産業厚生年金基金は2017年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）へ同日付で移行しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職金を支払う場合があり、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
64百万円	54百万円

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8百万円	15百万円
勤務費用	5	6
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	0
退職給付の支払額	△2	△0
過去勤務費用の当期発生額	0	—
為替換算差額	0	△0
退職給付債務の期末残高	15	22

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	15百万円	22百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15	22
退職給付に係る負債	15	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15	22

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	5百万円	6百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
過去勤務費用の費用処理額	0	—
確定給付制度に係る退職給付費用	8	7

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	5.0%	5.5%
予想昇給率	6.4%	6.9%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	371百万円	384百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	23百万円	22百万円

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況に関する事項

	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
年金資産の額	748,654百万円	248,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391	203,695
差引額	16,263	44,493

(2) 複数事業主制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出額割合

	2017年3月分	2018年3月分
	0.28%	0.34%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2017年3月31日現在28百万円、2018年3月31日現在68百万円）及び剰余金（2017年3月31日現在16,292百万円、2018年3月31日現在44,561百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	129百万円	171百万円
未払費用	537	993
投資有価証券	26	213
会員権	33	33
減価償却費	227	268
資産除去債務	269	262
受注損失引当金	190	156
繰越欠損金	288	266
その他	84	142
繰延税金資産小計	1,788	2,509
評価性引当額	△606	△776
繰延税金資産合計	1,181	1,732
(繰延税金負債)		
建物	△41	△37
その他有価証券評価差額金	△42	△13
その他	△40	△26
繰延税金負債合計	△125	△77
繰延税金資産の純額	1,056	1,655

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	△2.5	2.0
持分法投資損益	0.0	0.2
海外子会社配当に係る源泉税	—	0.9
海外子会社の適用税率差異	0.6	0.1
税額控除	△0.7	△2.6
その他	△0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	32.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	840百万円	895百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	55	—
時の経過による調整額	8	2
見積りの変更による増減額	7	—
資産除去債務の履行による減少額	△15	—
原状回復義務免除による減少額	—	△24
為替換算差額	0	△0
期末残高	895	872

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「エンジニアリングソリューション」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。
ビジネスソリューション	基幹システムや経営・人材管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。
エンジニアリングソリューション	製造業の製品開発／製造／販売／保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。
コミュニケーションIT	電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

(注) 2019年1月1日より「エンジニアリングソリューション」セグメントは、「製造ソリューション」セグメントに改称しました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニア リング ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	21,413	17,033	25,530	19,445	83,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,413	17,033	25,530	19,445	83,423
セグメント利益又は 損失（△）	1,821	△169	1,359	2,477	5,489
その他の項目					
減価償却費	272	601	748	622	2,245

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニア リング ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	23,242	16,810	29,252	21,718	91,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,242	16,810	29,252	21,718	91,024
セグメント利益	1,794	701	2,228	3,515	8,239
その他の項目					
減価償却費	302	560	609	789	2,262

（注）セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	5,515	22,473	14,752	25,077	8,587	7,017	83,423

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通及びそのグループ会社	15,892	コミュニケーションIT、金融ソリューション、エンジニアリングソリューション

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	6,818	24,188	15,070	27,261	9,555	8,130	91,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通及びそのグループ会社	18,279	コミュニケーションIT、エンジニアリングソリューション、金融ソリューション、ビジネスソリューション

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

減損損失 33百万円

（注）減損損失は、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

減損損失 23百万円

（注）減損損失は、事業セグメントに配分しておりません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	7,878	売掛金	3,759
							資金の預託	(資金の預託) 34,623	預け金	27,276
								(資金の回収) 34,565		
(利息の受取) 2	その他	0								

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	9,474	売掛金	4,438
							資金の預託	(資金の預託) 35,791	預け金	31,054
								(資金の回収) 32,014		
(利息の受取) 5	その他	0								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。  
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	連結子会社の 販売先	システム開発等の提供	4,411	売掛金	1,930

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	連結子会社の 販売先	システム開発等の提供	4,213	売掛金	1,529

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	1,466.16円	1,563.28円
1株当たり当期純利益金額	136.24円	159.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,438	5,187
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	4,438	5,187
期中平均株式数 (千株)	32,582	32,582

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	612	772	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,206	1,655	1.2	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,818	2,428	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	606	526	363	140

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,217	43,086	64,625	91,024
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,242	3,860	5,675	7,748
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,538	2,641	3,788	5,187
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.21	81.08	116.28	159.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	47.21	33.87	35.21	42.94



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	205	214
受取手形	105	52
売掛金	※1 15,068	※1 17,060
商品及び製品	96	77
仕掛品	1,068	1,163
原材料及び貯蔵品	18	21
前渡金	5,480	6,528
繰延税金資産	689	1,104
関係会社短期貸付金	217	24
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	77
預け金	※1 27,276	※1 31,054
その他	※1 560	※1 627
貸倒引当金	△22	△76
流動資産合計	50,765	57,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	328	344
工具、器具及び備品	198	166
リース資産	352	406
有形固定資産合計	879	918
無形固定資産		
ソフトウェア	2,403	2,633
リース資産	9	2
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	2,444	2,666
投資その他の資産		
投資有価証券	2,464	2,611
関係会社株式	3,839	3,933
関係会社出資金	168	168
関係会社長期貸付金	109	317
繰延税金資産	108	170
敷金及び保証金	3,322	3,320
その他	167	169
貸倒引当金	△1	△90
投資その他の資産合計	10,179	10,600
固定資産合計	13,503	14,184
資産合計	64,268	72,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 5,512	※1 6,527
リース債務	100	98
未払金	※1 975	※1 1,005
未払費用	※1 1,293	※1 2,666
未払法人税等	1,005	1,734
未払消費税等	961	1,219
前受金	6,846	7,512
預り金	※1 4,060	※1 4,493
受注損失引当金	617	510
流動負債合計	21,373	25,767
固定負債		
リース債務	218	243
資産除去債務	740	742
長期未払金	35	40
預り保証金	※1 211	※1 211
固定負債合計	1,205	1,237
負債合計	22,578	27,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	11,795	15,281
利益剰余金合計	18,156	21,642
自己株式	△29	△29
株主資本合計	41,593	45,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	29
評価・換算差額等合計	96	29
純資産合計	41,690	45,109
負債純資産合計	64,268	72,115

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 69,115	※1 76,343
売上原価	※1 49,708	※1 53,003
売上総利益	19,406	23,340
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,699	※1,※2 17,374
営業利益	3,707	5,966
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,206	※1 1,888
オフィス業務受託収益	※1 155	※1 142
雑収入	※1 105	※1 40
営業外収益合計	1,467	2,070
営業外費用		
支払利息	※1 3	※1 4
為替差損	4	49
投資事業組合運用損	21	41
投資有価証券評価損	30	—
貸倒引当金繰入額	22	143
雑損失	2	21
営業外費用合計	84	259
経常利益	5,090	7,777
特別利益		
固定資産売却益	657	—
特別利益合計	657	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	534
関係会社株式評価損	684	109
特別損失合計	684	643
税引前当期純利益	5,063	7,133
法人税、住民税及び事業税	1,226	2,301
法人税等調整額	△72	△447
法人税等合計	1,154	1,854
当期純利益	3,908	5,278

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,180	15,285	15,285	160	6,200	9,646	16,006	△29	39,444
当期変動額									
剰余金の配当						△1,759	△1,759		△1,759
当期純利益						3,908	3,908		3,908
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,149	2,149	—	2,149
当期末残高	8,180	15,285	15,285	160	6,200	11,795	18,156	△29	41,593

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74	74	39,518
当期変動額			
剰余金の配当			△1,759
当期純利益			3,908
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	22
当期変動額合計	22	22	2,171
当期末残高	96	96	41,690

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,180	15,285	15,285	160	6,200	11,795	18,156	△29	41,593
当期変動額									
剰余金の配当						△1,792	△1,792		△1,792
当期純利益						5,278	5,278		5,278
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,486	3,486	△0	3,486
当期末残高	8,180	15,285	15,285	160	6,200	15,281	21,642	△29	45,079

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96	96	41,690
当期変動額			
剰余金の配当			△1,792
当期純利益			5,278
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△66	△66	△66
当期変動額合計	△66	△66	3,419
当期末残高	29	29	45,109

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

#### (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

#### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

#### (2) その他の契約

工事完成基準

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	31,134百万円	35,746百万円
短期金銭債務	5,288	6,050
長期金銭債務	211	211

2 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.	一百万円 (一百万パーツ)	47百万円 (14百万パーツ)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,042百万円	9,722百万円
仕入高	13,114	14,032
営業取引以外の取引による取引高	1,354	2,020

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売促進費	2,149百万円	2,496百万円
従業員給与	4,940	5,646
業務委託費	2,007	1,985
減価償却費	436	431

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,661百万円、関連会社株式272百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,694百万円、関連会社株式145百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	107百万円	133百万円
未払費用	361	772
投資有価証券	26	190
会員権	33	33
減価償却費	179	210
関係会社株式	522	555
資産除去債務	226	227
受注損失引当金	190	156
その他	33	91
繰延税金資産小計	1,682	2,371
評価性引当額	△816	△1,061
繰延税金資産合計	865	1,310
(繰延税金負債)		
建物	△25	△22
その他有価証券評価差額金	△42	△13
繰延税金負債合計	△67	△35
繰延税金資産の純額	798	1,274

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3	△7.9
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	△1.2	3.4
税額控除	△0.5	△2.7
海外子会社配当に係る源泉所得税	-	1.0
その他	△0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	26.0

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	328	84	15	53	344	1,786
	工具、器具及び 備品	198	45	4	71	166	787
	リース資産	352	179	—	125	406	616
	計	879	309	20	250	918	3,189
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	2,403	1,390	—	1,160	2,633	20,215
	リース資産	9	1	—	8	2	56
	電話加入権	30	—	—	—	30	—
	施設利用権	—	—	—	—	—	18
	計	2,444	1,391	—	1,169	2,666	20,290

(注) ソフトウェアの当期増加額の内容は、市場販売目的のソフトウェアの取得827百万円、自社利用ソフトウェアの取得562百万円であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	23	166	23	166
受注損失引当金	617	2	109	510

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 口座管理機関 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料 ・6月30日、12月31日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関（証券会社等）を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日） 2018年3月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日） 2018年5月11日 関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月3日 関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年3月20日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年3月20日

株式会社 電通国際情報サービス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。